

環境保全型農業直接支払制度 の実施状況等について

令和3年2月17日

1 制度概要

趣 旨	化学肥料・化学合成農薬を5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い自然環境の保全に資する農業生産活動を支援。
対象者	①農業者の組織する団体（2戸以上の農業者等で構成された任意組織） ②一定の条件を満たす農業者（複数の農業者で構成される農事組合法人等）
支援対象要件	①主作物について販売することを目的に生産を行っていること。 ②国際水準GAPを実施していること。
事業要件	環境保全型農業の取組を広げる活動（＝推進活動）の実施 （技術指導や理解増進の活動等）
第三者委員会	国及び都道府県において、第三者委員会の設置を義務付け （交付金の交付状況の点検、事業効果の評価）

○環境保全型農業に係る施策の変遷

H19(2007)

農地・水・環境保全向上対策

地域ぐるみで化学肥料・化学合成農薬の5割以上低減の取組に対して支援。

H23(2011)～

環境保全型農業直接支援対策

化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い取組を支援。

⇒活動期間は原則として5年間

現在の実施期間：令和2年度～令和6年度

2 対象活動①

【全国共通取組①】

対象活動	交付単価 (円/10a)	活動内容 (環境保全効果)
①堆肥の施用	4,400	主作物の栽培期間の前後いずれかに堆肥を施用する取組 (堆肥を圃場に投入することで、水もち・肥料もちが良くなり、また土壌中に炭素を貯留し、地球温暖化防止に貢献)
②カバークロープ (緑肥)の作付け	<u>6,000</u>	主作物の栽培期間の前後いずれかに緑肥を作付けする取組 (緑肥を土壌中にすき込むことで、土壌中に炭素を貯留し、地球温暖化防止に貢献)
③有機農業 〔雑穀・飼料作物 そば等〕	<u>12,000</u> 〔3,000〕	主作物について、化学肥料及び化学合成農薬を使用しない取組 ※土壌分析を実施するとともに、堆肥の施用など炭素貯留効果が高い取組を実施する場合2,000円/10a加算 (水田地帯の多様な生き物を育む等の生物多様性保全に貢献)



○堆肥の散布



○カバークロープの鋤き込み



○アイガモを利用した農薬低減技術

2 対象活動①(R2より追加)

【全国共通取組②】

対象活動	交付単価 (円/10a)	活動内容 (環境保全効果)
④長期中干し	800	水稲について、通常よりも長期間の中干しを実施する取組 (中干し期間を長くすることで、土壌中のメタン発生を抑制し、地球温暖化防止に貢献)
⑤秋耕	800	水稲について、秋季に耕うん(秋耕)を行い、翌春に水稲の作付け(湛水)を行う取組 (収穫後の稲わら等をすき込むことで、翌年の湛水期に水田からメタンの排出を削減し、地球温暖化防止に効果がある)

※上記以外にも「リビングマルチ」、「草生栽培」、「不耕起播種」が令和2年度より全国共通取組に追加されたが、今年度、富山県での取組無し。



○長期中干しのための溝堀り



○ほ場の耕起(秋耕)

2 対象活動②

【富山県 地域特認取組】

○地域の環境や農業の実態等を勘案した上で、県内全域を対象地域として支援する取組。
⇒各都道府県で独自に設定。

対象活動	交付単価 (円/10a)	活動内容 (環境保全効果)
⑥冬期湛水管理	8,000 ～4,000	主作物の栽培期間の前後いずれか冬期間の水田に水を張る取組 (水田地帯の多様な生き物を育む等の生物多様性保全に貢献)
⑦ IPM ※+畦畔 除草+秋耕	4,000	IPM実践指標に基づく水稲栽培管理と除草剤不使用による畦畔除草及び 秋耕を組み合わせた取組 (畦畔へ除草剤を使用しないことによる生物多様性保全、秋耕により土壌 中のメタン等の温室の温室効果ガス発生抑制による地球温暖化防止に 貢献)
⑧夏期の水田内 ビオトープの設置	4,000又は 3,000	水稲中干し期間中にビオトープを設置する取組 (水田地帯の多様な生き物を育む等の生物多様性保全に貢献)

※ IPMとは、利用可能なすべての防除技術を経済性の面から考慮しつつ慎重に検討し、病虫害・雑草の発生増加を抑えるための適切な手段を総合的に講じるもの。



○冬期湛水管理



○IPM+畦畔除草+秋耕



○夏期の水田内ビオトープの設置

3 取組状況

(1) 取組件数の推移

○H27年度の減は、支援対象者が農業者個人から農業者の組織する団体等へ移項したことによる。 (単位:件)

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2(見込)	
								取組件数	取組農業者数(名)	取組件数	取組農業者数(名)
富山県	133	135	188	80	68	65	68	65	253	60	175
北陸	2,292	2,372	2,400	530	540	542	489	432		集計中	
全国	12,985	15,240	15,920	4,081	3,740	3,822	3,609	3,479		集計中	

(2) 取組面積の推移【全体】

○H30年度より複数取組への支援廃止。

(単位:ha)

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2(見込)
富山県	399	428	593	644 (666)	716 (743)	691 (753)	700	703	643
北陸	7,131	6,867	7,260	8,510	9,773	10,123	8,295	7,693	集計中
全国	41,439	51,114	57,744	74,180	84,566	89,082	79,465	79,839	集計中

※1 「複数取組」…同一ほ場において1年間に複数回の対象活動を行う取組。H27～29年度まで支援。

例…同一ほ場において、有機農業の取組後に冬期湛水を実施 等

※2 ()内は複数取組の延べ面積(=交付対象面積)

(3) 取組面積の推移【対象活動別】

(単位:ha)

年度		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2 (見込)
全国共通取組	①カバークロープの付け	220	221	238	230	293	271	275	263	174
	②堆肥の施用	—	28	168	207	227	239	212	209	222
	③有機農業	132	133	144	143	144	146	137	147	136
	④長期中干し									22
	⑤秋耕									1
地域特認取組 本県における	⑥冬期湛水管理※1	47	46	44	75	71	91	70	80	71
	⑦IPM+畦畔除草+秋耕※2				12	8	5	5	5	17
	⑧ビオトープの設置※2				—	0.28	2	0	0	0

※1 H23～24年度は全国共通取組、H25年度からは地域特認取組。

※2 H27年度からの地域特認取組。

R2 作物別区分(見込)

○水稲	504ha
○麦・豆類	25ha
○いも・野菜	9ha
○花き・その他	105ha

4 令和3年度の取組

令和3年度からは、全国共通取組の長期中干しや秋耕を効果的に活用し、対象経営体及び面積の拡大を図る。

○取組面積の拡大

- ・有機農業については、新規発掘を行うとともに、既存の農業者に対しても面積拡大、維持を図る。
- ・5割低減を行う農業者に対し、令和2年度より全国共通取組に追加された「長期中干し・秋耕」での取組実施の推進を行う。

○推進活動の実施

- ・農業者の高齢化等により継続が困難な団体に対し、新規取組者の発掘等により要件が満たされるよう支援を実施する。
- ・「国際水準GAPの取組」について、引続き、各関係機関と連携しながら内容の周知徹底に努める。
- ・各支援対象取組や推進活動等の事業要件について改めて周知し、事業要件の周知徹底を図る。